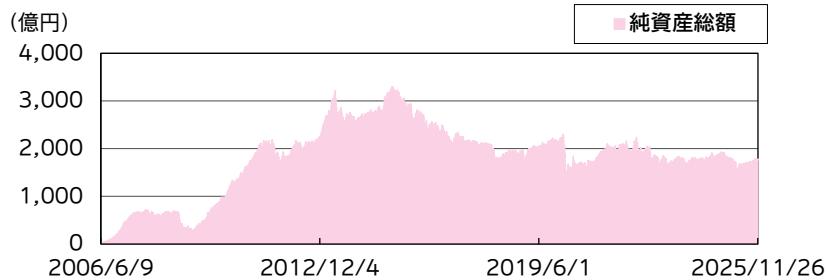
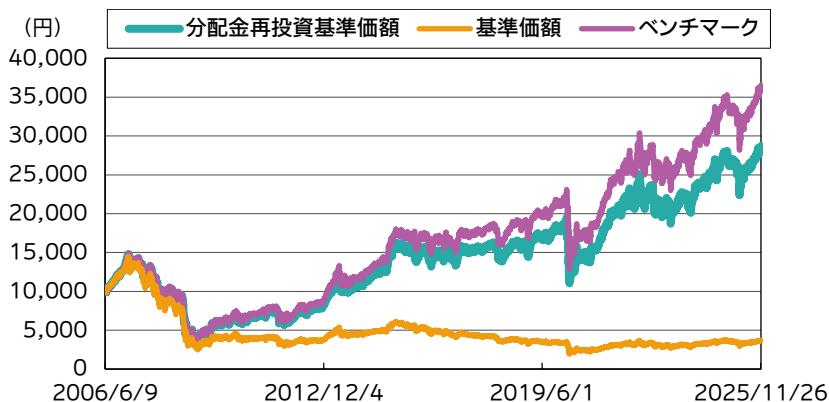


追加型投信／海外／不動産投信(インデックス型)

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2006年6月12日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※ベンチマークは、S&P 先進国REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)です。前日(土、日等を除く)のドルベースインデックスを当日のファンドで採用している為替レートで円換算したものです。なお、2006年6月9日のドルベースインデックスの値を6月12日の為替レートで円換算したものを10,000円として指数化しています。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第219期	2024/12/13	10	第225期	2025/06/13	10
第220期	2025/01/14	10	第226期	2025/07/14	10
第221期	2025/02/13	10	第227期	2025/08/13	10
第222期	2025/03/13	10	第228期	2025/09/16	10
第223期	2025/04/14	10	第229期	2025/10/14	10
第224期	2025/05/13	10	第230期	2025/11/13	10
設定来累計分配金					9,095

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	3,703	3,599
純資産総額(百万円)	178,698	174,686

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	14,478	2007/02/08
設定来安値	1,953	2020/03/24

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヶ月	3.2	3.3	-0.2
3ヶ月	7.6	8.0	-0.4
6ヶ月	13.5	14.4	-0.9
1年	3.3	4.7	-1.5
3年	34.5	39.9	-5.4
5年	86.4	98.4	-12.0
10年	84.5	109.9	-25.4
設定来	187.0	265.2	-78.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

不動産投信現物	99.6
現金等	0.4
合計	100.0
不動産投信先物	0.4
不動産投信実質組入(現物+先物)	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

分配金の状況(税引前) (円)

	第225期	第226期	第227期	第228期	第229期	第230期
配当等収益(経費控除後)	8	19	5	13	12	6
分配金	10	10	10	10	10	10
分配対象額(分配金支払い後)	1,074	1,082	1,077	1,080	1,081	1,077

※配当等収益(経費控除後)、分配金、分配対象額(分配金支払い後)は1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金の詳細については、「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

	アメリカ	オーストラリア	その他	合計
キャピタル	59	-8	3	53
インカム	4	0	2	7
為替要因	43	3	9	55
小計	106	-5	14	115
信託報酬等				-1
分配金				-10
合計				104

基準価額変動の要因分析(直近1年分) (円)

期間	基準価額(月末値)	前月末比	キャピタル	インカム	為替要因	信託報酬等	分配金
2024年12月	3,576	-137	-286	17	146	-3	-10
2025年01月	3,542	-34	47	12	-81	-2	-10
2025年02月	3,494	-48	55	8	-99	-2	-10
2025年03月	3,387	-107	-116	15	6	-2	-10
2025年04月	3,197	-190	-57	10	-128	-4	-10
2025年05月	3,319	122	93	8	31	0	-10
2025年06月	3,329	10	-24	16	31	-2	-10
2025年07月	3,453	124	39	10	86	-1	-10
2025年08月	3,470	17	61	9	-41	-2	-10
2025年09月	3,519	49	5	13	43	-3	-10
2025年10月	3,599	80	-26	9	110	-3	-10
2025年11月	3,703	104	53	7	55	-1	-10

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

組入上位10カ国・地域 (%)

	国・地域	組入比率
1	米国	72.7
2	オーストラリア	7.0
3	日本	6.5
4	英国	3.8
5	シンガポール	3.1
6	フランス	2.1
7	カナダ	1.1
8	ベルギー	1.0
9	香港	0.9
10	スペイン	0.5

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

業種別組入比率 (%)

業種	組入比率
店舗用不動産投資信託	18.2
工業用不動産投資信託	17.3
ヘルスケア不動産投資信託	16.0
各種不動産投資信託	8.7
集合住宅用不動産投資信託	8.1
データセンター不動産投資信託	7.8
オフィス不動産投資信託	6.0
その他の専門不動産投資信託	6.0
トランクルーム不動産投資信託	5.6
一戸建て住宅用不動産投資信託	3.4
ホテル・リゾート不動産投資信託	2.5

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 346)

	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入比率
1	ウェルタワー ヘルスケア不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	8.4
2	プロロジス 工業用不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	7.2
3	エクイニクス データセンター不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	4.4
4	サイモン・プロパティー・グループ 店舗用不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	3.7
5	リアルティ・インカム 店舗用不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	3.2
6	デジタル・リアルティー・トラスト データセンター不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	3.1
7	パブリック・ストレージ トランクルーム不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	2.6
8	グッドマン・グループ 工業用不動産投資信託	オーストラリア/ オーストラリアドル	2.4
9	ベンタス ヘルスケア不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	2.2
10	VICIプロパティーズ その他の専門不動産投資信託	アメリカ/ 米ドル	1.9

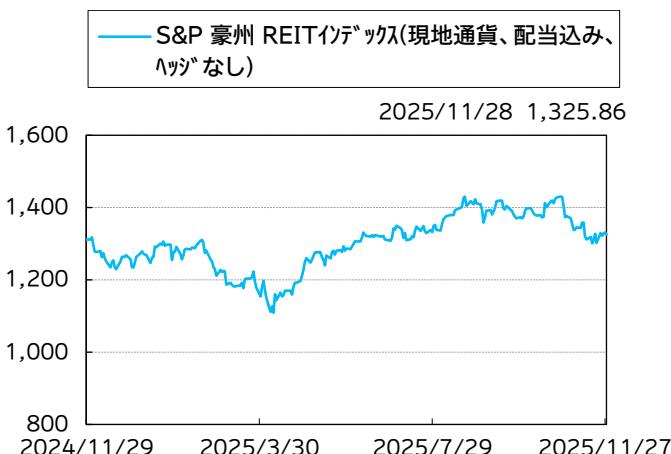
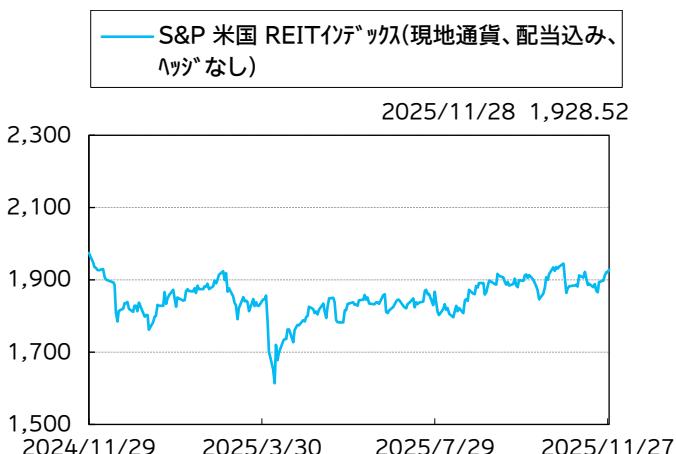
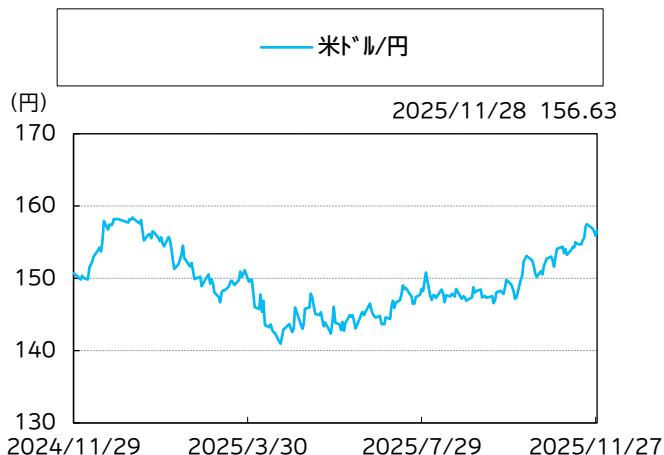
※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

【参考】市況動向(直近1年)



※為替は、一般社団法人投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※指数の詳細は、後掲の「指標の著作権などについて」をご参照ください。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

配当利回り (%)

ベンチマーク	4.09
日本	4.55
米国	3.95
欧州(除英國)	5.51
オーストラリア	3.20

※配当利回りは、S&P社のデータを基に委託会社が作成しています。S&P先進国REITインデックス(ベンチマーク)、およびS&P各國・地域REITインデックス(日本、米国、欧州(除英國)、オーストラリア)の実績配当利回りを基に組入銘柄の時価総額に対する組入比率で加重平均したものです。

※当ファンドの運用利回りとは異なり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

マーケット動向とファンドの動き

当ファンドでは、S&P 先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の構成銘柄に実質的に投資し、リートの組入比率を高位に維持しております。

11月の米国リート市場は上昇しました。上旬は過熱への警戒感から米ハイテク株が売られる中、米国リートは底堅く推移した後、米政府機関の再開期待から上昇しました。中旬は米政府機関再開が好感されて上昇した後、米地区連銀総裁らのタカ派的な発言からFRB(米連邦準備理事会)の12月の利下げ観測が後退し下落しました。下旬はニューヨーク連銀総裁の近い将来の利下げは可能との発言から利下げ観測が強まり上昇しました。

豪州リート市場は下落しました。上旬はRBA(豪州準備銀行)が政策金利を据え置くとともに世界的にAI(人工知能)関連銘柄を巡る過熱感が警戒されデータセンター関連銘柄を中心下落しました。中旬以降はデータセンター関連銘柄の売りが継続する中、CPI(消費者物価指数)の加速を受けたRBAの利下げ観測後退と豪州長期金利の上昇が重しとなり下落しました。

国内リート市場は上昇しました。月間を通じて長期金利が上昇し、株式市場がやや調整する中で、国内リートのディフェンシブ性を評価した投資家からの資金流入を支えに上昇基調で

推移しました。良好な賃貸市況を背景に増配期待が強まったオフィス関連や賃貸市況改善が期待される物流関連が相対的に堅調でした。一方で中旬以降、日中関係悪化を受けて訪日客減少リスクが意識されホテル関連が弱含みました。

その他の市場では、欧州リート市場は英仏市場などが上昇しました。またアジアリート市場では香港・シンガポールが下落しました。

為替市場では韓国ウォンに対しては円高となったものの、米ドルをはじめ他の指数構成通貨に対しては円安となりました。米ドル/円相場は前月末の1ドル=154.10円から当月末には1ドル=156.63円となりました。

米国および国内リート市場などが上昇したことや為替市場で米ドルなど多くの指数構成通貨に対して円安となったことなどがプラス寄与となり、当ファンドの基準価額は前月末比で3.17%上昇しました。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

DIAM世界リートインデックスファンド(毎月分配型)とは、世界リートインデックスマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、日本を含む世界各国のリート(不動産投資信託)に実質的に投資し、S&P先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)*の動きに連動する投資成果をめざして運用するファンドです。

*「S&P 先進国 REITインデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」とは…

世界主要国に上場するリートおよび同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。なお、「円換算ベース」とは、S&P 先進国 REITインデックスの米ドルベースのデータを基準価額算出に用いる為替レートによって委託会社が計算するものです。

1. リート(不動産投資信託)に分散投資

皆様からお預かりしたお金は、当ファンドおよびマザーファンドを通じて複数のリートに分散投資されます。

- リート(不動産投資信託=REIT)とは、投資家から集めた資金で、オフィスビル、商業施設、マンション、倉庫などの様々な不動産等を取得し、管理・運用する金融商品です。
- 投資先の不動産等から得た賃料収入や売却益等の大部分を、配当として投資家に分配する仕組みになっています。

*マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。

なお、当ファンドは日本を含む世界各国のリート*に直接投資する場合があります。

*国内、海外の証券取引所に上場(これに準じるものも含みます。)されている不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券)とします。

2. 日本を含む世界各国に分散投資

- 不動産投資信託証券の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
- 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

3. 安定した毎月分配をめざします。

当ファンドは毎月決算を行います。リートから得られる配当等収益を中心に安定的な分配を行うことをめざします。

*決算日は、毎月13日です。(ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● リート(不動産投資信託)の価格変動リスク

リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。

当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

● 為替リスク

当ファンドは外貨建資産の為替リスクに対して対円で為替ヘッジを行わないことを原則としているため、為替相場が円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。また、外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。

● 金利リスク

金利リスクとは、金利変動によりリートの価格が変動するリスクをいいます。金利が上昇した場合には、リートの価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できることや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、リートの価格が下落したりその価値がなくなることがあります。基準価額が下がる要因となります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	無期限(2006年6月12日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	線上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(線上償還)することがあります。 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・対象インデックスが改廃の場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位	決算日	毎月13日(休業日の場合は翌営業日)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・オーストラリア証券取引所の休業日	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に以下の範囲内で販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。 上限:2.75%(税抜2.5%)
信託財産 留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.935%(税抜0.85%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 <ul style="list-style-type: none">・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料・信託事務の処理に要する諸費用・外国での資産の保管等に要する費用・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社

＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。

2025年12月10日現在

商号	登録番号等	日本 証券業 協会	一般社 団法人 日本投 資顧問 業協会	一般社 団法人 金融先 物取引 業協会	一般社 団法人 第二種 金融商 品取引 業協会	備考
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○		
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第611号	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

S&P 先進国REITインデックスおよびS&P 各国・地域REIT インデックスは、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJI」)の商品であり、これらの使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJIに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。本商品は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 先進国REIT インデックスおよびS&P 各国・地域REIT インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc. (MSCI) およびStandard & Poor's Financial Services LLC (S&P) により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

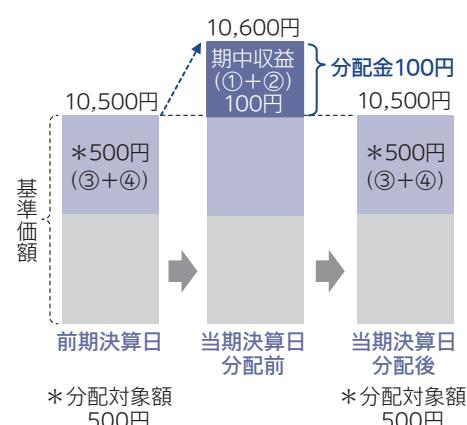
分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

ケースA



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差

ケースB 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差

ケースC 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差

0円 = 100円

▲50円 = 50円

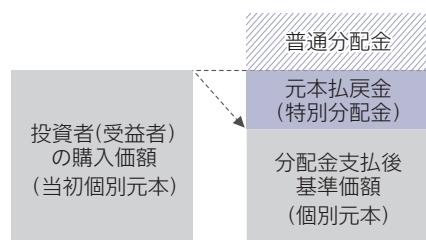
▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

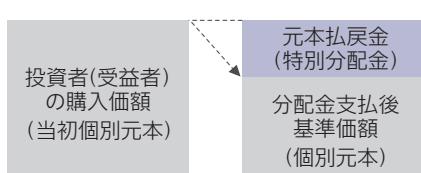
投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。